

令和4年度 「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会」

開催のお知らせ

静岡県看護協会長 渡邊昌子

平素から看護協会の運営につきましてご理解・ご協力頂き厚く御礼申し上げます。

今回看護職の処遇改善にむけて、国家公務員医療職俸給表(三)改正内容が令和4年11月18日に発表されました。

この勉強会は、その意義を理解し、自施設の賃金制度を改めて確認した上で、看護管理者としての役割を理解することを目的に計画致しました。

年度末のお忙しい中大変恐縮ですが、開催目的をご理解いただき、ご参加をお願い致します。

記

【開催日時】 令和5年2月2日（木）13:30～16:30 （入室開始 12:30～）

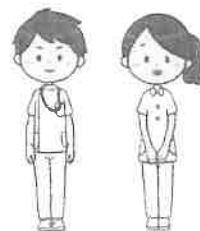
【研修形式】 オンライン研修

【対象者】 県内の看護代表者、事務長、人事担当者等
※参加は、各施設1台のパソコンからお入りください。

【内容】 講義・グループワーク
※各施設のPC1台から複数名のご参加は可能ですが、グループワークへは各施設1名（看護代表者様等）のご参加をお願いします。

【申込方法】 静岡県看護協会ホームページからお申込みください。
<https://www.shizuoka-na.jp>

【申込期間】 令和5年1月5日（木）～ 令和5年1月19日（木）



※令和5年1月24日（火）までに受講可能な方にはお知らせと共に ZOOM ID、パスコード、資料等を代表者の方に総務部よりメールにてお送りします。各自で印刷をお願い致します。

※メールが届かない場合は、総務部 054-202-1750 にご連絡ください。